

滞納管理費等の回収方法・事例紹介

第一部 「滞納の本質を理解し、無駄のない滞納金の回収方法とは…」

18時30分(受付 18時)～19時40分

講師：濱田 卓氏

(弁護士/浜管ネット個人賛助会員)

管理費等の滞納について、一般的な管理組合では区分所有者同士の対応を避けたがる傾向があり、管理会社任せ・管理会社の提案通りの手続きとなっているケースが少なくありません。つまり滞納が発生したときの対応法が理解されていない実情と、理解していたとしても型通りの対応(督促書面・内容証明郵便・少額訴訟等)を取ることで無駄な時間・無駄な経費が発生している管理組合が多くあるということです。

今回の研究会では、マンション問題に詳しい濱田卓弁護士を講師に、滞納の本質(滞納者側の心理面・内情)を紹介することにより、無駄のない滞納金の回収方法を伝授してもらいます。

第二部 質疑応答 (19時50分～20時20分)

【日時】11月26日(木) 18時30分～20時30分

【会場】かながわ労働プラザ 第3会議室(72人収容)

横浜市中区寿町 1-4 (JR 根岸線石川町駅 徒歩 3分)

【資料代】浜管ネット会員無料、非会員1,000円

※お申込みは下記へ
 FAX 045-910-0210
 メール: office@hamakan-net.com



FAX の方は下記ご記入のうえ、お申込みください。

お名前 (人数分お書きください)			
貴管理組合名又は所属名		住所	
(連絡先) 電話		メールアドレス	